

宮崎市教育ビジョン（改訂版） 概要

1 宮崎市教育ビジョンについて

宮崎市教育ビジョンは本市の教育分野の総合的な計画

基本理念は「宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな『みやざきっ子』の育成」

計画期間は平成23年度から29年度の7年間の中長期計画

宮崎市教育ビジョンは「宮崎市教育基本方針」の下位に位置付けられ、基本方針を具現化するもの

2 宮崎市教育ビジョン改訂版について

計画期間は平成26年度から29年度の4年間。

教育ビジョン改訂版は、第四次宮崎市総合基本計画後期基本計画（平成25年度～平成29年度）や他の関連する計画との整合性や連携を図っている。

見直しの背景

今回は第四次宮崎市総合基本計画後期基本計画との整合性や教育をとりまく社会情勢の変化に対応するため、見直しを行った。

- ・ 東日本大震災がもたらした影響
- ・ インターネットを利用した問題の増加 等
- ・ 児童生徒のいじめ防止対策の推進

今回は今までの三つの基本目標に新たに重点目標が一つ加わった。

- ・ 基本目標1「学校教育の充実」(主な施策8つ)
- ・ 基本目標2「教育環境の充実」(主な施策6つ)
- ・ 基本目標3「社会教育・家庭教育の充実」(主な施策6つ)
- ・ 重点目標「防災教育」

今まで基本目標の下に位置付けられていた19の主な施策に、「基本目標3」の中に新たに「公立公民館」の充実を一つ加え20の主な施策とした。

計画は学校、家庭・地域、行政が一体となって連携しながら推進し、小中学校で毎年策定される学校経営ビジョンに反映していく。

3 改訂版基本目標の主なものについて

基本目標1「学校教育の充実」

(子どもたち一人ひとりが自ら個性を発揮し、広い視野と柔軟な思考力を持ち、未来をたくましく生き抜いていく力を育む)

「主な施策1 確かな学力の向上」

- ・ 個に応じた指導や基礎的な学習内容の確実な定着化の指導など学力向上を目指す

「主な施策2 生徒指導の充実」

- ・ 「いじめ防止対策推進法」に基づき、「宮崎市いじめ防止対策委員会」の設置や、県の方針を参

考にしながら、「宮崎市いじめ防止基本方針」を策定し、各学校でも本市の方針に即しながら学校独自の基本方針を立て、いじめ防止のための対策を推進する。

- ・いじめ防止のための豊かな心を育てる指導の充実や、情報モラル教育に関する研修等の充実

基本目標2「教育環境の充実」

(良好な学習環境を整え、家庭や地域で子どもを育てるための子どもの居場所づくりを進める)

「主な施策2 読書活動の推進」

- ・各学校に学校司書を配置し、授業等で学校図書館を常時利用できる体制を整える。

「主な施策3 読書活動の推進」

- ・待機児童解消のための児童クラブの定員拡大や、放課後子ども教室に携わる人材の確保を進める。

基本目標3「社会教育・家庭教育の充実」

(学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てていくことを目指す)

「主な施策2 地域と学校の連携」

- ・学校支援ボランティアが教育活動に参加しやすい体制づくりを行うことや、地域と学校の情報共有化を推進

重点目標「防災教育の充実」

(大きな自然災害に対し、自らの力で自分の命を守り、地域や他者を支援できる児童生徒の育成を目指す)

- ・防災意識を日頃から高めるため、宮崎市防災教育手引書を活用し、学校の教育活動全体を通じた多様な防災・減災教育を実施
 - ・授業中以外や事前予告なしの訓練などさまざまな状況を想定した避難訓練の実施。
また、家庭や地域と連携し、学校以外での避難訓練も充実させる。
 - ・防災教育を実施する教職員の資質向上や、将来に地域の防災リーダーとして活躍できる児童生徒の育成を目指す。

4 周知方法

市ホームページに冊子の全データを掲載

問い合わせ先 教育委員会 企画総務課(21-1831)
